

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 23 年度

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	塵芥処理費			
担当課係名	環境保全センター 課	廃棄物係 係	作成者	千葉 幸仁
総合計画での位置づけ	施策の大綱	安心・安全で潤いのある生活環境のまち		総合計画のページ 83
	基本計画	廃棄物の適正処理とリサイクル活動の推進		
	主要施策	処理施設の維持管理と機能向上		
予算費目	一般 会計	4 款 衛生費	4 項 清掃費	2 目 塵芥処理費
事業期間	平成 年度 ~ 平成 年度		新規/継続の区分	継続
性質区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理			
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃等に関する法律			
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 (一部民間委託) <input type="checkbox"/> 民間委託 (全部) <input type="checkbox"/> 補助			

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	市内全世帯
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	一般廃棄物の処理基本計画により適正な処理方法において処分を実施し、環境保全及びごみ減量化に努める。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	田沢湖・角館・西木の各地区を更に班編制し、月毎に収集できるごみ種別を記した「ごみカレンダー」1年分を作成のうえ、全戸に配布し収集を徹底している。これにより集積所に収集されたごみを市内運搬許可業者に委託し、種別毎の処理、処分を実施している。

【事務事業の推移】

項目		単位	23年度実績			
効果	活動指標	年間回収量 (t)	目標 t	400		
			実績 t	215		
			達成度 %	53.8%		
	成果指標	前年度増減 (t)	22年度 t	421		
			23年度 t	215		
			達成度 %	51.1%	減量	
投下コスト	項目		総事業費	23年度決算額 (千円)		
	事業費 (人件費を除く) (A)		—	138,790		
	人件費 (B)		—	12,125		
	職員数	—	1.43			
	職員平均人件費	—	8,479			
	(A) + (B) 投下コスト		—	150,915		
	財源内訳	国庫支出金		—	0	
		県支出金		—	0	
		地方債		—	0	
		その他		—	0	
		一般財源		—	150,915	
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト (円)		—	701,930		
	市民1人当たりのコスト (円)		—	5,071		

【事務事業の今までの成果】

適正な処理実施により、環境保全及びごみ減量化に繋がっているものとする。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	各自治体ともに廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い適正な処理を実施している。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	特になし。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
C 1	A 現状のまま継続（実施）	現在、各最終処分場ともに一般廃棄物不燃系を対象に処分を実施しているが、ごみ減量化により埋立量が減少を辿っているため今後埋立完了まで数十年単位が見込まれる。これに伴い維持管理についても完了まで継続、また、その後の水処理管理も考慮した場合、莫大な経費を要する。このため受入れ種別、また、範囲等を検討し、処理計画の見直しを図る。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

平成18年3月、合併に伴い「仙北市一般廃棄物処理基本計画」を作成しごみ減量化に努めてきたが、最終処分場においては、反面減量化推進により埋立容量が減少し各処分場の埋立完了期間（平成28年度～平成29年度）の延長（数十年単位）が余儀なくされる状況となる。これにより、管理等の経費も莫大な数字となるため産業廃棄物等の受入れ、また、県内自治体からの広域処理も視野に入れ検討し、計画の見直しを図る。

【二次評価】

判定	判定に至った理由
C 1	環境保全及び減量化のためには、必要な事業であると考えます。今後は管理維持費の標準化も検討しながら、継続実施する事業と考えます。

